

平成 18 年度予算編成の基本的考え方について（抄）

平成 17 年 6 月 6 日
財政制度等審議会

財政制度等審議会・財政制度分科会は、平成 18 年度予算編成の基本的考え方について、ここに建議として取りまとめた。

政府においては、本建議の趣旨に沿い、今後の財政運営に当たるよう強く要望する。

・ 中長期的な我が国財政の在り方

3 . 歳出改革の基本姿勢

（ 2 ） 人件費

極めて深刻な財政事情、民間におけるリストラクチャリング（事業の再構築）等の動向を踏まえ、政府自らが率先して、人件費の抑制・削減に努めるべきである。

このため、国家公務員の定員については、平成 17 年度から 5 年間で 10 % 以上の定員削減を目指し、本年夏に定員削減計画を策定するとともに、政府部内全体を通じたメリハリのある定員の再配置を推進し、一層の純減の確保に努めるべきである。同時に、純減目標を策定すべきである。

国家公務員給与については、公務員の労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告制度があるが、現在人事院において、地域における民間賃金の実情をより具体的に反映し、職務・職責や実績を的確に反映すべく、給与構造の基本的見直しが検討されている。早急にその結論を得、具体化を図るべきである。

同時に、人事院による官民給与の比較については、民間企業における給与体系や雇用形態、組織形態等の変化を踏まえて不断の見直しと客観的な検証が必要である。

なお、実績評価に基づく独立行政法人等も含めて公的セクター全体で人件費の抑制に努めるべきである。

（以下、略）